

少年法と年齢 引き下げは弊害が多い

※原文から一部書き直している場合があります。

問題

次の文章の〔 〕にあてはまる言葉を次から選んで書きなさい。

刑事手続き
厳罰化執行猶予
選挙権保護観察
少年院殺人
法制審議会量刑
家庭裁判所

少年法*の適用年齢を「20歳未満」から「18歳未満」に引き下げるかどうか、〔①〕の議論が始まった。18歳から〔②〕を持つようになったことなどを受けた措置だ。

大人と子どもを分ける基準が複数あるのはわかりにくいという意見は耳になじみやすい*。だが、少年の健全な育成を目的とする少年法については、くれぐれも慎重な対応が必要だ。

警察が捜査した少年事件*はすべて〔③〕に送られ、育った環境や人間関係を調べたうえで、〔④〕にしたり、〔⑤〕で教育を受けさせたりするところに、現行法の最大の特徴がある。

これが、大人と同じ〔⑥〕に変わったらどうなるか。多くの比較的軽微な事件は起訴*基準に達せず、裁判になっても〔⑦〕や罰金が言い渡されて落着*することが予想される。

少年の立ち直りに専門性をもつ人や組織がかかわる場面は大幅に減り、サポートを受けられなかった少年が再び道を踏み外せば、新たな被害者が生まれ、社会も傷つき、負担を負う。

一方、〔⑧〕を始めとする重大犯罪に関しては数次に及ぶ法改正で〔⑨〕が進んでおり、引き下げが〔⑩〕などに与える影響・効果は限られたものになる。

トータル*に見て弊害*や心配の方がはるかに多く、現時点で適用年齢を見直す必要性があるとは到底思えない。

言葉の解説

*少年法…少年(20歳未満の者)の健全な育成を目的に、非行のある少年に対して、成人とは異なる特別な保護手続きや処分を行うことを定めた法律。

*耳になじみやすい…「耳になじむ」で、何度も聞いていて慣れること。聞いていて違和感がないこと。

*少年事件…少年が起こした事件。

*起訴…検察官が裁判所に刑事裁判を行うよう求めること。検察官は、警察から送られた事件を裏付け捜査し、裁判を行うべきかどうかを判断する役職。

*落着…物事や裁判の判決に決着がつくこと。

*トータル…全体的。

*弊害…他に悪い影響を与えること。

少年法と年齢引き下げは弊害が多い

※原文から一部書き直している場合があります。

問題

次の文章の〔 〕にあてはまる言葉を次から選んで書きなさい。

刑事手続き
厳罰化

執行猶予
選挙権

保護観察
少年院

殺人
法制審議会

量刑
家庭裁判所

少年法*の適用年齢を「20歳未満」から「18歳未満」に引き下げるかどうか、〔①〕の議論が始まった。18歳から〔②〕を持つようになったことなどを受けた措置だ。

大人と子どもを分ける基準が複数あるのはわかりにくいという意見は耳になじみやすい*。だが、少年の健全な育成を目的とする少年法については、くれぐれも慎重な対応が必要だ。

警察が捜査した少年事件*はすべて〔③〕に送られ、育った環境や人間関係を調べたうえで、〔④〕にしたり、〔⑤〕で教育を受けさせたりするところに、現行法の最大の特徴がある。

これが、大人と同じ〔⑥〕に変わったらどうなるか。多くの比較的軽微な事件は起訴*基準に達せず、裁判になっても〔⑦〕や罰金が言い渡されて落着*することが予想される。

少年の立ち直りに専門性をもつ人や組織がかかわる場面は大幅に減り、サポートを受けられなかった少年が再び道を踏み外せば、新たな被害者が生まれ、社会も傷つき、負担を負う。

一方、〔⑧〕を始めとする重大犯罪に関しては数次に及ぶ法改正で〔⑨〕が進んでおり、引き下げが〔⑩〕などに与える影響・効果は限られたものになる。

トータル*に見て弊害*や心配の方がはるかに多く、現時点で適用年齢を見直す必要性があるとは到底思えない。

言葉の解説

***少年法**…少年(20歳未満の者)の健全な育成を目的に、非行のある少年に対して、成人とは異なる特別な保護手続きや処分を行うことを定めた法律。

***耳になじみやすい**…「耳になじむ」で、何度も聞いていて慣れること。聞いていて違和感がないこと。

***少年事件**…少年が起こした事件。

***起訴**…検察官が裁判所に刑事裁判を行うよう求めること。検察官は、警察から送られた事件を裏付け捜査し、裁判を行うべきかどうかを判断する役職。

***落着**…物事や裁判の判決に決着がつくこと。

***トータル**…全体的。

***弊害**…他に悪い影響を与えること。